

議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 11月6日（土） 岡田和則副委員長

11月7日（日） 池田実委員長

委員会名	一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会
開催日時	令和3年9月13日、21日、22日、24日、27日、28日、10月1日の 7日間開催（うち21日～28日の5日間は午前9時30分から）
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	池田実委員長、岡田和則副委員長、後藤吾郎委員、中里成光委員、 くりはらえりこ委員、保坂令子委員、志田一宏委員、大石和久委員、 高野洋一委員
報告内容	（件名及び審査概要） 令和2年度一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会の審議結果について 1 決算関係議案の提案 9月13日に開催された本会議において、一般会計決算等7議案が提案されました。 2 決算特別委員会の設置 議会は、9月13日の本会議において、各会派から選出された委員9名（委員名簿参照）からなる令和2年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会（以下「決算特別委員会」という）を設置し、これらの審査を付託しました。 3 決算特別委員会における審査について 決算特別委員会では、9月13日に正・副委員長の選任等を行い、21日、22日、24日、27日、28日で審査とまとめを行い、10月1日に委員長報告の最終確認を行って、審議を終了しました。 予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について、担当部課への質疑等を行うとともに、重要課題として市長に出席を求め、その見解をたしました。 審査後、採決を行い、一般会計決算、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計は多数の賛成により認定。大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計及び介護保険事業特別会計は総員の賛成により認定。下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定は、全会一致をもって原案のとおり可決及び認定しました。 4 本会議における委員長からの審査結果報告、討論・採決 10月1日の本会議において、委員長から審査経過及び結果が報告され、その中で一般会計決算議案に対しては、決算特別委員会で全会一致となった次の3つの意見が付されました。

（１）防災に関する取組について

避難行動要支援者への支援策として、具体的な避難方法についての個別避難計画を作成するとともに、崖崩れや浸水、津波など災害リスクが高い地域においては、地域の避難計画の作成があわせて進められることを求める。また、避難路整備が進んでいない現状において、命を守るための防災対策の一層の充実を求める。

（２）文化財的資産の保全・活用について

指定文化財に加えて、歴史や文化を伝承する遺構や建造物など、市内に点在する文化財的資産に関し、保全・活用する体制の構築に向けた調整や、計画的な耐震化により、一層の市民利用および分散型観光の資産としての活用を求める。あわせて、古都鎌倉にふさわしい文化財行政を進める上での政策や事業を打ち出す際には、行政としての説明責任を果たし、市民、議会の理解を十分に得た上で取り組むことを求める。

（３）子供に関する取組について

コロナ禍における、子供たちの学習環境や家庭環境の変化に対し、児童・生徒一人一人の悩みに寄り添った、きめ細やかな相談・対応や経済的支援を求める。また、放課後の居場所について、放課後かまくらっ子においては、指定管理者による運営状況の把握を行うとともに、地域においても多様な放課後の居場所づくりを求める。そのほか、通学路の危険箇所について、早急な安全対策の実施を求める。

その後、８会派から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、一般会計決算、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計決算は多数の賛成により認定。大船駅東口市街地再開発事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計及び介護保険事業特別会計は総員の賛成により認定。下水道事業会計剰余金の処分及び決算は総員の賛成により可決及び認定しました。